



第一部 講演

～普天間・辺野古新基地建設問題の
解決は対話で～

講師：沖縄県知事 玉城 デニー様



第二部

「玉城知事に聞く」

インタビューアー：テレビ朝日 松原文枝様

テレビ朝日ビジネスプロデュース局イベント戦略担当部長。映画『ハマのドン』監督。

沖縄県普天間飛行場の代替施設としての辺野古埋め立てについて、2019年2月の県民投票で投票者総数の7割以上が反対の民意を示し、その後の知事選挙で玉城知事が圧倒的支持を得て再選されるなど、幾度も県民の意志は明確です。

しかし政府は、県民の理解を得ないまま新基地建設工事に着手し、あろうことか不当な最高裁判を基に代執行という国家権力を振りかざしてきています。玉城デニー知事は10月30日代執行訴訟における口頭弁論に於いて意見陳述されました。「紛争解決は民主主義の理念から「対話」が必要」と力説されました。(裏面に県HPより、知事コメントを掲載)

さて、このように沖縄県民の先頭に立ち頑張られている玉城デニー知事が、普天間・辺野古新基地建設問題に対し神奈川県民に直接訴えるために来県されます。

全国第二の基地県である神奈川県に住む私たちも自らの課題として受け止め、沖縄県民の皆さんと連帯して行こうではありませんか！皆様のご参加をお待ちしています。

日時 2023年12月15日(金) 午後6時開場／午後6時20分講演開始～午後8時終了

会場 神奈川県立かながわ労働プラザ(横浜市中区寿町1-4 ☎045-633-5413)
JR石川町駅中華街口(北口)徒歩3分・地下鉄関内駅徒歩6分

会費 1,000円(資料代) 学生無料

主催：一般社団法人勁草塾(代表理事 齋藤 勁)

後援：沖縄県、神奈川新聞社・東京新聞横浜支局、タウンニュース社
琉球新報社、沖縄タイムス社(順不同)

協力：民権かながわ、(公社)日本ジャーナリスト協会

*参加お申込みの方は下記迄Eメール又は、FAXでお願いします。先着150名様で締め切らせていただきます。

一般社団法人 勁草塾横浜事務局 e-mail : t-saitou.jimusho@zd.wakwak.com FAX 045-315-7540

勁草塾講演会(2023年12月15日)

出席(名) ・ 欠席

お名前

連絡先



講師：沖縄県知事 玉城 デニー様

プロフィール

氏名／玉城 デニー(たまき でにー)【本名：玉城 康裕(たまき やすひろ)】
出身地／沖縄県うるま市(旧与那城村) 生年月日／昭和34年10月13日
学歴／上智社会福祉専門学校(昭和56年卒) 主要経歴／・ラジオパーソナリティ、
タレント・平成14年9月 沖縄市議会議員(1期)・平成21年8月 衆議院議員(4期)
・平成30年10月 沖縄県知事(第1期)・令和4年9月 沖縄県知事(第2期) 趣味／
映画鑑賞、バンド活動、ドライブ、読書、他 座右の銘／天は正論に信念と勇気を与える

知事コメント(代執行訴訟における口頭弁論)

本日、福岡高等裁判所那覇支部において国が提起した代執行訴訟の口頭弁論が行われ、私が出廷して意見を陳述しました。

意見陳述では、私から特に、

- ①あらゆる紛争を解決するための基本的な方法としての「対話」は、憲法の基本原理である民主主義の理念からも極めて重要であり、辺野古新基地建設問題の解決に向けた国と沖縄県との対話が必要であるにもかかわらず、対話をせずに代執行をすることが認められないこと
- ②普天間飛行場の危険性の除去や周辺住民の生活環境の改善は極めて重要な課題であり、国において最優先事項として取り組む義務があるが、その方策として「辺野古が唯一」とすることには必要性・合理性がないこと
- ③凄惨な沖縄戦を経験し、米軍による統治と本土復帰を経て今日に至るまで基地被害にさらされてきた県民は、基地の抜本的な被害軽減のための外交交渉を行わず、県外移設の選択肢を排除してきた国の姿勢をみてきたからこそ、辺野古新基地建設に反対しているのであって、憲法が定める地方自治の本旨や国と地方が対等・協力の関係であるとされた地方分権改革の趣旨からも、辺野古新基地建設に反対する多くの県民の民意が「公益」とされなければならないこと

の3点について申し上げました。

裁判所には、国が代執行という国家権力で「公益」としての民意を踏みにじることをどうか容認されないよう、そして、双方の対話によって辺野古新基地建設問題の解決の道を探ることこそが最善の方法であることを、県民の多くの民意に即した判断として示していただけるものと期待しております。

令和5年10月30日

沖縄県知事 玉城 デニー